

議 会 運 営 委 員 会 記 録

日 時	令和6年3月11日（月） 午後2時14分～午後2時38分
場 所	第2・第3委員会室
出席委員	◎阿比留義顯 ○田中 晋 議 長 円谷 憲人 副議長 松本 寛道 岡田 智佳 後藤浩一郎 小松 幸子 林 紗絵子 福元 愛 山田 一一 渡部 和子
委員外出席者	（傍聴） 内田 博紀 北村 和之 鈴木 清丞 永山 智仁 若狭 朋広 渡邊 晋宏 渡辺 裕二
欠席委員	
説明のため出席した者	副市長（加藤 雅美）

○

午後 2時14分開会

○委員長 皆様おそろいようですので、ただいまから議会運営委員会を開きます。

○委員長 早速協議に入ります。会派からの意見書案についてを議題といたします。
事務局より説明願います。

○議事課長 資料1でございます。今回会派から提出されました意見書案は1件でございます。本件については、関係する請願が提出されておりませんので、それぞれ各会派の御意見をいただき、御協議をいただきたいと存じます。以上です。

○委員長 それでは、本件について各会派の御意見を願います。
では、柏清風さん。

○後藤 うちには12人の大所帯でありまして、いろんな意見があります。当然襟を正すべきだということで、意見書提出することに賛成な意見も当然ありましたし、また片や衆議院の政倫審が先月の29日と今月1日開催されて、総理も29日に出席されたということ、また参議院の政倫審もこれから開催されるということで、その行方を見守ろうという意見もかなり強くありました。よって、どっちかに決まったということよりもまとまらずということで、うちの会派の対応です。

○委員長 公明党さん、願います。

○小松 公明党のほうも清風さんと同じような意見の方々が多く、国会でも現在議論はされているということで、その状況を、動向を見ていきたいと、意見はまとまっておりません。以上です。

○委員長 みらい民主かしわさん。

○岡田 賛成です。

○委員長 市民サイドさん。

○林 賛成いたします。

○委員長 では、意見が一致しませんでしたので、意見書は提出しないことといたします。

○委員長 次に、追加議案についてを議題といたします。

ここで副市長から発言を求められておりますので、これを許します。

加藤副市長、どうぞ。

○副市長 貴重なお時間を頂戴し、ありがとうございます。私からは、追加議案につきまして御説明をさせていただきます。

1件目が令和5年度柏市一般会計補正予算でございます。内容といたしましては、退職手当の増額及び退職手当基金積立金の減額を行おうとするものでございます。この予算につきましては、総務部が所管となります。

2件目は、柏市副市長の選任についてでございます。私ごとではございますが、令和6年3月31日をもちまして副市長の職を辞することといたしました。議員の皆様

様には私の在職中、市政各般の運営に対し御厚情を賜りまして、この場をお借りしまして感謝を申し上げます。どうもありがとうございました。

議案につきましては、私の後任といたしまして、現都市部長の染谷康則を副市長に選任しようとするものでございます。以上でございます。よろしく願いをいたします。

○委員長 ただいま副市長より説明がございましたとおり、18日の最終日に追加議案が提出されることとなりました。この取扱いについて、事務局より説明願います。

○議事課長 資料2でございます。まず、令和5年度柏市一般会計補正予算についてですが、令和4年第3回定例会、同年第4回定例会などで同様に採決日に提出された事例がございます。この先例によりまして、採決日の日程にのせ、提案説明を省略し、質疑を3問制で行い、委員会付託、討論を省略し、採決する運びとなります。

また、副市長選任につきましては、先例153に倣い、補正予算と同様採決日の日程にのせ、提案説明を省略し、質疑を3問制で行い、委員会付託、討論を省略し、採決する運びとなっております。

なお、これら2議案は1件ずつ個別の日程として取り扱うこととなります。以上でございます。

○委員長 ただいまの説明で、さよう御承知おき願います。

○委員長 次に、予算の修正動議についてを議題といたします。

まず、議長より説明を願います。

○議長 令和6年度柏市一般会計予算について、修正動議を提出したいとの申出がございました。提出者の一人であります林委員が出席されておりますので、林委員に予算の修正の目的等の説明を求めたいと思います。

また、事務の流れにつきましては事務局より説明させます。お願いいたします。

○委員長 では、まず林委員より説明をお願いします。

○林 市民サイドの林紗絵子です。議案第29号、令和6年度柏市一般会計予算に対する修正動議について、提出者を代表して趣旨説明をいたします。

私どもの修正案は、歳入予算における20款2項の基金繰入金のうち公共施設整備基金繰入金を1億7,800万円減額し、歳出予算における10款教育費の2項小学校費から柏中学校区義務教育学校の校舎設計事業に係る同額を減額するものです。また、併せて継続費に計上されている柏中学校区義務教育学校校舎設計事業、令和6年度、7年度合計5億9,300万円の削除をするものです。

提案理由としては、今回の議会では様々な議員が指摘してきたことだと思いますけれど、計画の概要がまだ示されたばかり。それに対して学級数や1学級当たりの人数、教職員数が減ってしまうこと、これまで進めてきた少人数教育推進に反するものであること、また義務教育学校として超大規模校になること、体育館や運動場の面積が減ってしまうという問題、大規模校の問題については文科省も既に指摘し

ているのに、それに対しての検証がないことなどが挙げられています。

また、通学路の延伸について、保護者がすごく心配されているんですけど、マイクロバスの導入を検討するというざっくりとした説明だけで、保護者にはまだ正確な情報が示されていない状態で統廃合ということになってしまう。その予算と設計の予算を6年度予算に計上するというのは、あまりにも拙速な議論ではないかと思っております。これによりまして、修正動議を提出いたします。

○委員長 次に、事務局より説明願います。

○議事課長 資料3でございます。予算の修正動議は、採決日の日程第1、議案第1号から第43号の中で、文書による各委員長報告の後に議題とすることになる予定でございます。発議者の趣旨説明の後、質疑を自由討議により行います。自由討議終了後、一旦通告のあった議案に対する討論を行います。修正動議につきましては自由討議ですので、討論の対象とはなりません。

なお、修正案の発議者は3名以上となりますが、その3名の方は先例により原案についても討論できませんので、御承知おきください。討論終了後、採決に入りますが、修正動議の採決をまず行い、その後、予算の修正動議に係る第29号の採決を行います。以上です。

○委員長 まず、流れについてはただいまの説明で御了承ください。

次に……

○林 すみません、流れのところでもう一点、言うのを忘れてしまったんですけど、動議の趣旨を説明するに当たって、どうしてもその義務教育学校の現在の指摘されている課題とか、そういうところに触れていきたいと思うんですけど、言葉だけでは分かりにくいかなと思っております。できましたら揭示資料を揭示させていただきたいなと思っております。それについて事務局にお聞きしたところ、前例がないので、今回の議会運営委員会で諮ってくれと、林議員から提案してくれと言われましたので、ここで提案させていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長 今提案がありました説明の際の揭示資料の件を議題としたいと思いません。

各会派で御意見をいただきたいと思えます。

柏清風さん、いかがでしょう。

○後藤 話し合う時間がちょっと短かったものですから、いろんな意見ありました。揭示するのもよしという意見ももちろんありましたし、しかしながら本会議、それから委員会、様々な場面でこれに関しては議論を説明できる場面もあるので、わざわざ資料揭示までは要らないんじゃないかということで、すみません、まとまりません。

○委員長 公明党さん、いかがですか。

○小松 すみません、この件については田中委員のほうからお話しさせていただきます。

○田中 いや、自分もまとまっていなくて。

○委員長 まとまっていない。はい。

共産党さん、いかがですか。

○渡部 当然ながら賛成します。やはり市民に対しても分かりやすい議会でなければならないと思います。プロジェクターをそもそも導入したのも、資料掲示によって自分の質問を補完する、分かりやすくするためで、これは修正動議であろうと何であろうと、議会の中でより分かりやすく市民に説明するというのが、私は議会改革の一つでもあると思いますし、ちょっと報酬のあれとちょっと結びついてくるところあるんですけども、やはり議会の様子をより積極的に市民に知らせる、分かってもらい、その努力を議会はすべきだし、掲示することで何ら問題ないと思うんですよね。それをまとまらないとか反対とかいうのは、ちょっと私には理解できません。やっぱりそれはより積極的に市民に知らせようという姿勢を持ったら、それは活用すべきだし、今後も仮にそういうことがあったら、やはり大いに利用して、市民にも分かりやすく、それは説明していくというのが当然の議会の態度だと思います。もう一度再考していただけないですか。私どもはもちろん賛成です。

○委員長 みらい民主かしわさん。

○岡田 私は今お聞きしたので、会派で特に意見をあれしているわけではないんですけれども、よろしいかとは思いますが。

○委員長 ここで、ちょっと事務局より今の制度がどうなっているかについて、ちょっと御説明をお願いします。

○議事課長 御説明をさせていただきます。先例549番に議場プロジェクター及びスクリーンの使用方法等についての記載がございます。その中で、掲示する事項としては議事日程、施政方針、市政報告の補完資料等、これは市長発言時になります。

続きまして、議案名、こちらについては副市長の議案提案説明時に行うものです。

あと、次に質疑並びに一般質問時の質問、答弁の補完資料と、次に押しボタン式投票による投票結果、あとはその他議長が必要と認める事項ということで、掲示する事項はこのような形になってございます。

なお、前回討論について、平成30年だったと思うんですが、資料掲示をしたいという申し入れに対しましては、議会運営委員会でまとまらずという状況になってございます。以上です。

○委員長 今各会派から伺った意見では、まとまらずということでしたが、これをバツにするのもちょっとおかしいような気がしますので、かといって、じゃ今まとまっていないものを今回採用するのも非常に厳しいと思います。委員長としては、今回はちょっとまとまりませんが、この件については追加できる可能性もあると思いますので、継続検討をさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。（「結構です」と呼ぶ者あり）では、取りあえずすみません、今日の件については、みらい民主さんも今聞いたという話でしたし、ちょっと厳し

いので、今回はちょっと難しいと思いますので、今回は諦めていただいて、次回の、この後の議会運営委員会に諮るような形で継続検討していきたいと思いますので、御承知おきをお願いします。

○委員長 次に、請願の取扱いについてを議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

○議事課長 資料4を御覧ください。請願11号の主旨2は、介護保険料の値上げをやめることを求める趣旨であり、議案第8号、柏市介護保険条例の一部を改正する条例及び議案第33号、令和6年度柏市介護保険事業特別会計予算と関連がございます。そのため、健康福祉委員会及び本会議におきましては、議案第8号、第33号が可決された場合は不採択とみなし、また議案が否決された場合は否決した理由が介護保険料の値上げのみの理由ではないことも考えられますので、採決を行うということとなります。以上でございます。

○委員長 ただいまの説明で、さよう御承知おきをお願いします。

○委員長 次に、申入れについてを議題といたします。

日本共産党さんより発言を求められております。お願いします。

○渡部 これは9月のときにも一度、特別委員会の設置を出しました。その前にも出したことあるんですけども、今そごうの取得という新たな状況が生まれて、柏駅周辺は東口だけではなく、西口も含め本当に大きく変わろうとしています。それは、例えば建設経済環境委員会だけで議論できるものではなく、教育の問題ですとか、福祉とかいろんなことに横断的に関わることなので、やはり議会としても、私たちがその共通認識に立って十分に議論が行えるように、特別委員会の設置というのが、今のこの現段階では求められていると思います。ぜひ状況が大きく変わったということを考えていただいて、ぜひ特別委員会を設置して、大いに議会としても調査研究をし、また提案もでき、執行部側からも定期的にその説明を求めて、大いに議論をしていきたいなと思いますので、これは一旦持ち帰りになるのかなとは思いますが、ぜひ御検討をいただいて、より活発で市民に分かりやすい議会を共に創ってきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長 それでは、ただいまの申入れについては各会派に持ち帰っていただいて、採決日、18日の議会運営委員会において御協議をいただきたいと思います。

○委員長 次に、本会議中に大地震が発生した際の避難行動についてを議題といたします。

議長より説明をお願いします。

○議長 先月下旬以降、千葉県東方沖で地震活動が活発化し、震度5弱の強い揺れが起きる可能性があるとのニュースが流れております。先日の議会運営委員会で大きな地震が発生した場合、議員の皆さんがどのように対応されるのかの資料をお配

りいたしました。本会議中に大きな地震が発生した場合の具体的な動きについて、また避難訓練も含めて事務局から説明させます。

○委員長 次に、事務局より説明をお願いします。

○庶務課長 資料6を御覧ください。本会議中に大地震が発生した際の避難行動について御説明いたします。大地震が発生したときに、議長は議場内にいる全員に対し指示をいたします。まず、傍聴者、議員等に頭を守るよう指示します。

次に、散会を宣言いたします。それから、揺れが収まるのを待って、速やかに議場を出るよう指示をいたします。

表を御覧ください。大地震発生後、大きな揺れが収まるまでの一時避難所を記しております。傍聴者は傍聴席の床にしゃがんだり、議場外のエレベーターホール、議員は机の下、議場内の壁際、課長控室の議場側のいずれかとなります。執行部は机の下、議場外のエレベーターホール、議場内の壁際、課長控室の議場側、議場にいる議会事務局職員は出入口の確保をした後、議場壁際へ避難することとなります。避難に当たっては、傍聴者はクッション、議員、執行部、事務局職員はヘルメット着用となります。

なお、最終避難場所は国道16号側にある第10駐車場となります。

次に、避難訓練について御説明いたします。震度5以上の地震が発生したと想定した避難訓練を第2回定例会招集日の本会議終了後に行いたいと思います。訓練は、地震が起こってから揺れが収まり、議場の外に避難するところまでとなります。以上となります。

○委員長 内容については、各会派周知をお願いしますし、第2回定例会の招集日の本会議終了後に訓練があるということもお伝え願いたいと思います。

○委員長 次に、オンライン委員会についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

○議事課長 資料7でございます。先日実施しましたオンライン委員会における出席方法の練習会への御参加、ありがとうございました。今後も引き続き災害対策として定期的に練習会を実施する予定でおります。そこで、今回露見した課題や検討事項について次のとおり共有し、改善に向けた方針を定めていきたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

まず、1として、当日に発生した接続トラブル等について御報告をさせていただきました。1つ目として、ズームへのアクセス方法を理解していなかった方には、事務局職員がその場でサポートをさせていただいた事例がございます。また、ログインID、パスワードの事前確認を取っていなかったため、入室までに時間がかかってしまい、事務局職員がその場でサポートを行ったという事例もございました。3点目として、ズームミーティングに参加するのではなく、自身で開催をしてしまい、出席まで至らなかったというものもございました。4点目に、背景モザイクの設定や名前の表示がなかったことや、また5点目として画角調整がされておらず、顔が

見切れてしまったという事例がありました。

次に、2の各委員会からの指摘事項として2点ございまして、座る位置や姿勢によって、音量が人によってばらばらになっていた点や委員長と副委員長もオンラインの操作練習を行ったほうがよいのではないかといた指摘事項がございました。

以上の事例、指摘事項を受けまして、今後の対応策といたしましては、3に記載のとおり事前に周知したマニュアルを今回の事例を反映させた形で改正し、改めて周知をさせていただきたいと思っております。さらに、接続に不安のある議員さんにつきましては、各会派内においても議員同士でサポートを行っていただき、必要に応じて事務局に説明を求めるなどの対応をお願いしたいと考えております。

最後に、4、今後の方針についてですが、次回以降は正副委員長も含め、おのこの任意の場所から御参加いただき、より本番に近い環境の中で実施できるよう検討してまいりますので、引き続き御協力のほどよろしくお願いいたします。以上でございます。

○委員長 いろいろトラブルもあったみたいですが、そのように御承知おきください。

○委員長 次に、事務局より事務連絡がございます。

○庶務課長 それでは、令和6年度分の政務活動費の交付申請及び令和5年度分の精算行為に当たります収支報告についてでございます。お手元の政務活動費交付申請書と会派届を御覧ください。会派の代表の方には、会派分の政務活動費交付申請書と会派届を、代表以外の方には、その写しを配付してございます。

まず、会派分の政務活動費につきましては、条例の規定によりまして、1人当たり交付月額を1万円から8万円の間で決めてさせていただき、申請書は印鑑は押印せず、採決日の18日までに事務局へ提出いただきますようお願いいたします。

議員個人分の申請手続につきましては、事務局にて行いますが、振込口座の変更や交付を希望されない場合は、事務局に御連絡をいただく旨、御周知をお願いいたします。

また、政務活動費に係る会派届につきましては、必要事項を御記入の上、4月1日までに御提出ください。

続きまして、令和5年度分の政務活動費の収支報告について申し上げます。4月19日の提出期限に向けて、領収書の整理、会計帳簿の作成等、年度のまとめに入らせていただく時期となりました。御提出いただく令和5年度分の収支報告につきましては、収支報告書・会計帳簿・領収書・視察報告書・研修報告書等、行政資料室に配架する閲覧文書がそのままホームページ上で公開されます。ささいなものであっても、加筆など領収書に手を加えますと改ざんなど誤解を招く恐れもございまして、手引を参考に御準備を進めていただきますようお願いいたします。

また、領収書を提出様式に貼り付けていただく際にも、これまでと同様に領収書が重ならないようお気をつけいただければと思います。あわせて、年度違いのもの

などが混ざっていないか、いま一度御確認のほどよろしく願いいたします。

なお、市のホームページには、平成28年度以降の会派、議員別の収支報告書・領収書等が掲載されてございます。毎年度同じような使い方をされている会派、議員さんにはとても参考になると思いますので、提出書類作成の際にはぜひ御覧いただきたいと思います。

また、パソコンを使って作成いただいた会計帳簿などのデータは、紙と一緒に送っていただけますと大変助かります。御不明な点につきましては、庶務課にて承ります。以上でございます。

○委員長 ただいまの説明で御承知おき願います。

○委員長 次回は、3月18日月曜日、最終日の午前11時から開く予定であります。

○委員長 以上で議会運営委員会を閉会いたします。

午後 2時38分閉会